

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(平石地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成30年度 第11回
まちづくり懇談会《平石地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《平石地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成31年1月17日（木）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 平石地区市民センター
- 3 参加者数 42人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，平石地区市民センター所長，道路保全課長，都市計画課長，交通政策課長，LRT企画課協働広報室長，LRT整備課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

平石地区まちづくり協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	「ネットワーク型コンパクトシティ」の具体化について	都市計画課 LRT整備課 LRT企画課 地域政策室
2	防災・避難訓練の充実について	危機管理課 河川課 道路保全課 予防課
3	平出町トランジットセンター付近に常設の野菜直売所開設について	地域政策室 都市計画課 農業企画課 農林生産流通課

(5) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	消防団新入団員確保の取組みについて	消防局総務課
2	平石地区内児童の防犯・交通安全対策について	生活安心課 みんなでまちづくり課
3	インターネット補助金及びツールについて	みんなでまちづくり課
4	鬼怒川サイクリングロードの路面改良について	道路建設課
5	L R Tについて	L R T企画課 L R T整備課
6	福祉のまちづくり計画実施支援について	保健福祉総務課 高齢福祉課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	「ネットワーク型コンパクトシティ」の具体化について
-----	---------------------------

これまで経験したことの無い少子・高齢化、また人口減少が平石地区においても加速しております。このことに問題認識を持ち、地域住民が協力しまた話し合い、活力あるまちづくりを推進することが急務であると認識している。

よって、平成29年度当初より自治会連合会を中心に「ネットワーク型コンパクトシティ」(以下NCCと言う。)の推進に積極的に向き合い、都市計画課を中心とする関係部局との意見交換会並びに課題等の協議を重ねてきたところである。

結果、「居住誘導に向けた支援や補助制度」について、「計画推進のイメージ」として提案されている「住民による地域診断」「推進母体となる地元の組織づくり」「地区計画制度等を生かした将来像の作成」「民間事業者との連携手法」等については、私達との議論経緯が活かされた内容と受け止め、具体的取り組みに活用していく所存である。

ご指導・ご協力の程、誠にありがとうございました。御礼を申し上げます。

平石地区のまちづくり動向から判断したとき、NCCの具体的取組については、ここ数年が時宜を得ているものと認識している。地域拠点内のまちづくりに必要な「住環境の整備」並びに「学童の通学路の安全・安心の確保」等これらに関する要望またヒヤリング等を開始していく予定にある。そして、この営みを集約し「民間業者及び行政との連携を見据えた政策の具体化」また「行政への要望」等に仕分けし、地域の組織化を強めていく考えである。

これらの取り組みについては、地区計画制度の具体的運用に不可欠な「地権者の理解と協力」を得ていくことが非常に肝要であり、実行を踏まえた営みの出発点と認識している。

一方で、市街化調整区域でのLRT事業の展開には、地域振興に寄与することが実体的且つ合理的な見地からも求められており、平石地区のまちづくりの振興に寄与すると共にNCCと一体的な取り組みを強めていく決意である。

平石地区の歴史と良き伝統を守りつつ且つ環境の変化にも積極的に対応し、次代を先取りした価値ある「まちづくり」を推進していく決意を是非ともご理解いただき、次の3点の要望について対応をお願いする。

1. 都市計画課を中心とした関係部局との連携並びに協働の継続

これまでも我々の要望事案等に積極的に対応して頂いているが、それを継続し更なる情報提供またご指導をお願いしたい。

2. 地区計画制度の具体的運用に資する基盤整備等

NCCの主なる目的が、地域の拠点づくりであることは十分理解しているが、平石地区を取り巻く環境また地域性を考慮するに、次の3つの問題が懸念される。

- 1) 隣接する市街化区域には、多くの多目的施設が点在している。生活に必要な施設を拠点内に誘導しようとしても、平石地域の人口で果して民間業者が出店してくるのか。

やはり、人口誘導策を講じつつ地域の活性化を図る必要があるのではないか。

- 2) 平石中央小学校が、複式学級になるという情報がある。これについては、地域にとって衝撃を受ける事案である。

近接する地域ではマンモス校と言われる小学校があるにも関わらず、その間に挟まれた小学校が複式学級になるとはどういうことなのか。

要因としては幾つか挙げられるが、核家族化や都市計画法・農振法・農地法等のいろいろな問題等もあることも事実ではないか。それにより地域開発が閉ざされ且つ地域が疲弊してしまうなら、今回のNCCの様にもっと規制緩和を進めて頂き、特に子育て世代を誘導でき得る施策をお願いしたい。

- 3) 地域拠点内に設定されている既存集落や周辺農地の状況を見ると、旧態依然のままであり、開発に必要な道路幅員が確保されておらず、また上・下水道が未整備のままの状態である。

このままの状態が開発が進めば、確実にスプロール化が進み、今まで以上に住みにくい住環境になることが懸念される。

よって、平石のまちづくりの見地からも、NCCの拠点区域と隣接する地域との一体整備が必要且つ不可欠なものであると認識している。

例えば、拠点内のある一定区域の開発に際し、隣接する道水路を一体的に整備できるような整備手法並びに補助制度等について、関係部局との調整を図り、実現可能な整備手法のご教授をお願いしたい。

以上の3点について、今後の拠点形成に向けての「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」の具体策を地域共々取り組んで頂けることを強く要望する。

3. 地域振興の具体化に向けた積極的指導

今後の平石地区のまちづくり計画については、「地域ビジョン」や「福祉のまちづくり計画」と「NCC」をセットにしたまちづくりを推進していくこととなる。

そこで、平石のまちづくり計画とNCCの拠点区域内の整備が合致し得る施策が必要となるため、ハード面を含めた「平石のまちづくり計画の策定」においても、関係機関の積極的なご指導をお願いしたい。

平石地区の拠点区域とその周辺については、LRTの開通とトランジットセンター周辺の整備により、地域が大きく様変わりすることが想定される。平石地区のまちづくりにおいても、それぞれの変化に対応するため、地域と行政と民間の連携がよりいっそう大事になってくると思う。今後も更なる指導体制の強化をお願いしたい。

回 答	所管課： 都市計画課， L R T 整備課 L R T 企画課， 地域政策室
------------	---

【市長】

平石地区の皆様には、今後の人口減少や超高齢社会を見据えた、地域の魅力向上や活性化に向けて、地域が主体的に取り組んでいただいていることに厚く御礼申し上げます。

本市においては、「ネットワーク型コンパクトシティ」による、公共交通を使いながら、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指し、まちづくりを進めているところ。

その実現に向けて、地域と市が、より一層、連携・協働したまちづくりを進めていくにあたり、民間事業者の参画や平石中央小学校の児童減少、拠点地域の生活基盤など、平石地区が抱える問題について、貴重な御意見・御提言をいただいたものと受け止めている。

まず、1つ目の御意見の「都市計画課を中心とした関係部局との連携と協働の継続」についてであるが、これまで、平石地区においては、自治会連合会の会議や役員の打合せなどに、都市計画課を中心に関係課の職員も出席させていただきながら、意見交換を重ねてきた結果、今後のまちづくりの進め方について、共有させていただくことができた。

今後とも、平石地区の地域振興につながるよう、都市計画課を中心に、交通、L R T、道路、農業、教育などの関係部署が、オール宇都宮体制で、より一層連携しながら、より多くの地域の皆様を交えて、平石地区の将来を見据えたまちづくりに協働で取り組んでまいりたいと考えている。

次に、2つ目の御意見のうち、「民間業者の出店に向けた、人口誘導による地域の活性化」と、「規制緩和による子育て世代の誘導」についてであるが、平石地区はL R T沿線の「地域拠点」などを有しており、N C Cの形成に向けて拠点化を促進していく地区であると位置づけている。

拠点化を進めるに当たっては、地域特性に応じ、民間事業者の参画のもとで良好な居住環境をつくる「地区計画制度」を活用しながら、地域拠点や小学校周辺に居住を誘導していくとともに、スーパーやドラッグストアなどの身近な店舗等の立地の誘導などを行っていくことが重要である。

このため、昨年4月に開発許可基準等の見直しを行い、民間事業者が出店しようという意欲を持っていただけるように、地区計画の活用要件や立地可能な店舗等の面積を緩和したところである。また、子育て世帯や若年層などを呼び込むためのマイホーム取得支援補助金の対象区域を、地域拠点内の地区計画が定められている場所にも拡大・適用するなど、地域の活性化に向けて取り組んでいるところである。

引き続き、地域拠点や小学校周辺を中心に地域コミュニティや活力の維持・向上に向けた地区計画制度の活用促進につながるよう、民間事業者や居住の動向、地域拠点の生活利便機能の立地状況、開発許可基準の運用状況等を把握しながら、検討を重ねていく。

また、「地域拠点と隣接する地域の都市基盤の一体的な整備」についてであるが、平石地区においては、地域が主体となって、生活道路など地域の現状をきめ細かに把握するための地域診断などを積極的に検討いただいていると聞いている。地域の実情に応じた「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりに向け、大変効果的な取組であると感謝申し上げる。

市としても、このような地域診断を通して、平石地区が抱える問題について地域と共有を図りながら、まずは、地域拠点や小学校周辺における、道路など生活基盤の計画的な整備・改善が図れる地区計画制度を活用したまちづくりに、取り組んでいく。

次に、3つ目の御意見である「平石地区のまちづくり計画の策定に対する支援」であるが、平石地区において、「地域ビジョン」や「福祉のまちづくり計画」と連携した「まちづくり計画」を策定いただくことも、地域の実情に応じた「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりに向け、大変効果的であると認識している。

市としても、そのような、地域が主体となった「まちづくり計画」の策定においても、平石地区の豊かな自然や歴史・伝統などを活かした地域振興にもつながるよう、地域の検討を支援していきたい。

また、これらの取組を通じて、平石中央小学校も平石北小学校も絶対に存続させなければいけないし、この二つの小学校がいつでも、おらが地域の小学校という存在であり続けることを考えていき、これから人口減少でも持続発展できるという平石地区をあらゆる角度からあらゆる策を使い、地域の皆さんと知恵を絞って汗をかいて、この平石地区を発展させていきたいと思う。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	防災・避難訓練の充実について
------------	-----------------------

地震、台風、集中豪雨による自然災害が近年頻発している状況の中、市は鬼怒川洪水ハザードマップを作成し平成29年6月に対象世帯に配布している。

私たちはこのような情勢と真摯に向き合い、機材の使い方を軸としたこれまでの防災訓練を拡充し、洪水・土砂崩れ・余震を想定した避難訓練を平成30年11月に初めて実施した。自治会単位による市が指定している避難所4ヶ所への避難行動に加え、非常時の持ち出し・家庭内備蓄の検証と徹底、及び適切な避難行動等を記載したチラシを全世帯に配布し、防災の啓発を訴えて来た。

実践を通じて明らかになった避難訓練の実効を高めるための課題とこれらへの対策の道筋をしっかりと活かしていく考えである。

そこには、行政が果たすべき役割・責任に帰属する内容が含まれており、これらへの対策を一本化して実行していくことが必要不可欠であると認識している。

以上の観点から次の事を要望するので「安全・防災は全てに優先する」との立場で早急に対処していただきたい。

1. 避難準備と高齢者等避難開始の情報の適合した、行政、消防署・消防団、自主防災組織それぞれの行動内容及び連携の執り方に関する体系を早急に整備し、明らかにしていただきたい。

特に適切な判断による避難開始を指示する広報活動は、実効を高めるための検証・改善が社会的に問われており、市として能動的に対処していただきたい。

また、増水時の鬼怒川上流でのダム放流にあたっての下流地域との連携の現状、及び土砂災害警戒区域・特別警戒区域におけるコンクリート塀等の安全・信頼を確保するための強度等の定期点検の現状をそれぞれ検証し、減災に繋がる対策を講じて貰いたい。

2. 避難所開設は行政の責任に帰属していると理解しているが、避難場所の設営、受付、機材・資材等の確保、等を行う人員の配置・確保、そして本庁と市民センターそれぞれの果たすべき役割及びそれに関する責任・権限を早急に整備し明らかにしていただきたい。

3. 自主防災組織が行う避難訓練は、災害発生を想定した実効ある訓練とするためにも行政・地区市民センターとの協働は不可欠であり、次年度に向け具体的態勢を早急に整備し明確にしていきたい。

回 答	所管課： 危機管理課， 河川課， 道路保全課
------------	-------------------------------

【市長】

日頃から地域の防災力向上に向け、積極的に取り組んでいただき、御礼申し上げます。

まず、「避難準備と高齢者等避難開始の情報の適合した、行政、消防署・消防団、自主防災組織それぞれの行動内容及び連携」については、大雨による災害が発生するおそれがある場合、市地域防災計画などに位置づけられた役割分担に基づき、災害対策本部等からの指示により、行政、消防局・消防団や自主防災組織を始めとした地域の方々相互に情報共有と連携を図り取り組むことができる体制を整えている。

具体的には、行政は、気象情報などの収集や避難情報の発令・伝達、必要に応じた避難所の開設、道路や河川の危険箇所の巡視などを行い、消防局や消防団においては、河川の水位や堤防の巡視、必要に応じて臨戸訪問による避難誘導を行うこととしている。

また、自主防災組織については、行政機関と連携し、地域住民の方々に避難情報を伝え、避難を促す活動を行っていただきたい。

次に、「適切な判断による避難開始を指示する広報活動」については、避難情報の発令にあたって、市民の皆さんがより安全に避難できるよう、行政や消防団等による河川等の巡視結果や水位の動向、气象台からの気象情報はもとより、避難情報発令の時間帯も考慮しながら、早めの判断を行うこととしている。

広報活動については、登録制防災情報メールや緊急速報メール、テレビのデータ放

送等により迅速に伝達するとともに、対象地区すべての人が避難を開始する必要がある「避難勧告」発令時には、市広報車や消防団が直接訪問する臨戸訪問による周知も併せて行うこととしている。

広報車や放送では窓を閉め切っているので聞き取れない、そのようなことが全国で見られているので、市としては広報等も行いながら、消防団にお願いをして、それぞれの家を臨戸訪問し避難勧告をしていただいで確認をする作業をしている。

なお、携帯電話をお持ちの方は、登録制防災情報メールをぜひご活用いただければと思う。台風や集中豪雨が予想されるときは、テレビなどを活用し、気象の変化や市からの避難情報が発表されていないかなど、積極的な情報の入手をお願いしたい。

「鬼怒川のダム放流時の連絡体制」については、ダムを管理する国土交通省や栃木県などから、鬼怒川を管理する下館河川事務所や本市などの流域自治体に対し、放流日時や水位変化の見込みなどの情報が入ることとなっている。日頃から連携を密に取っているため、そのようなときでも慌てずに市民の皆さんに通報できる体制を活用しながら、しっかりと伝達をしていく。

次に、土砂災害警戒区域・特別警戒区域におけるコンクリート塀等の強度等定期点検の現状についてであるが、土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき県が指定している区域であり、平石地区においては2箇所が指定されている。本市において、年数回の定期的な巡視や大雨時など状況に応じたパトロールを行うとともに、県、消防、警察との合同点検などを行っている。

今回御意見のあったコンクリート工作物等のうち、市所有の工作物等については、引き続き巡視等により適正に維持管理していく。また、個人所有の工作物等については、所有者が適正な維持保全に努めることになっているが、行政が大きな変状を確認した場合には、適正な維持管理が図られるよう所有者に状況を伝えていく。

今後も、土砂災害警戒区域の巡視を行うとともに、土砂災害ハザードマップの配布等による地域の危険箇所や避難場所の周知など防災意識の向上を図っていく。

次に、「避難所」については、市地域防災計画において、非常食や避難所の資機材などの備蓄目標や、避難所の開設・運営の基本方針や役割分担、動員体制などを定めており、避難情報の発令に併せ、安全な避難所を開設することとしている。

具体的な役割分担としては、災害対策本部等からの避難所開設の指示により、地区市民センターや小中学校などの施設管理者が施設の安全性を確認の上、開錠し、本庁から派遣された職員と施設管理者が協力して、避難所の設営や避難者の受入を行うとともに、本庁と地区市民センターとで避難者の状況や必要な物資に関し速やかに情報伝達を行い、避難された方々に備蓄物資を配布することとしている。

このような中、派遣された職員が現場に到着するまで時間を要する場合もあることから、その際は、避難者の確認や物資の配布、器材の組立てなど、避難所の運営について、地域の皆さまにも御協力をお願いしたい。

次に、「自主防災組織が行う避難訓練」については、各地域において、「自治会ごとに避難場所を決めて安否確認を行う」、「災害危険箇所を避けた避難ルートを事前に検

討する」、「市が備蓄している資器材を使った避難所設営訓練を行う」など、災害発生を想定した訓練を行うことが重要であり、鬼怒川の洪水浸水想定区域がある平石地区においても非常に有効であると考えている。

市では自主防災組織が行う避難訓練が実効性のある訓練となるよう、これまでも、アドバイスや資器材の貸し出しに加え、地区市民センターと地域の代表者との間の情報伝達訓練や避難所運営に関わる職員と地域とが協力した避難所設営訓練など、地域ごとの課題に応じた支援を行ってきたところである。

次年度についても市として協力していきたいと考えているので、具体的な訓練内容の検討にあたっては、まずは地区市民センターなどに御相談いただきたい。

最後に、近年、自然災害が日本各地で発生しているが、突発的で予測することが難しい状況である。市としては、市民の生命や財産を守るため、どのような災害が発生した場合でも、万全の態勢で臨めるよう、常に危機意識を持ち、ハード対策とソフト対策の両面から防災体制の充実強化に取り組んでいく。

地域においても、少しでも被害を少なくすることができるよう、自分の身は自分で守る「自助」と地域全体で助け合う「共助」の取組をお願いしたい。

再質問 防災・避難訓練の充実について（２）

①避難誘導に結びつく情報伝達について

西日本や九州の災害においては、避難誘導に結びつく効果的な情報伝達について、様々な実例が挙げられ、改革に取り組んでいる。

平石地区では、特に、高齢者の方は、自力で避難できない方やスマートフォン等を持っていないため情報を知ることができない方もいて、避難誘導をする際に様々な課題がある。また、子ども達を、いかに早く誘導に結びつけるかについても課題である。避難する際に、高齢者等に対して、1人に対して1人が対応できる場合ばかりではないと思う。

そのような中、日光市では、ポケットベルの周波数を使って、各世帯に戸別受信機を配置し、文字で避難情報伝達できるツールを導入しているようである。ポケットベルの周波数自体は、携帯電話の周波数と異なることから、地下でも使用できるほど、感度が良く非常時に役立っているとのことである。

そこで、本市において、（避難誘導に関する）他地区の様々な状況を、市で分析し、高齢者や障がい者及び子ども達に対して、より効果的な情報伝達ができる態勢づくりを検討してもらいたい。

②避難訓練について

平石地区で初めて避難訓練を実施したが、手探りの状態で多くの課題が出た。

これらの課題への対応について、市の関係部署と議論して効果的な訓練にしていきたい。

回 答	所管課：危機管理課，予防課
------------	----------------------

【市長】

①避難誘導に結びつく情報伝達について

避難をする際に、自力で避難できない方への対応として、ポケットベルの周波数について具体的な提案をいただいたが、FMラジオでもできると聞いているので、様々な手法について検討し、対応が決まったら報告をさせていただきたい。

②避難訓練について

避難訓練は、実践に基づいた訓練を繰り返し行うことで、災害時の対応ができるようになると思う。

どんなケースの災害でも確実に避難ができるよう、実践を通じて出た課題について議論させていただき、検証した上で、効果的に避難できる態勢を構築していきたい。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ 3	平出町トランジットセンター付近に常設の野菜直売所開設について
--------------	---------------------------------------

平石地区は農業経営が盛んで、米作は勿論のことトマト・イチゴ・キュウリの野菜や梨・ブドウなどの果樹栽培が行われている。また、一部で花卉栽培も行われている。

これらの新鮮野菜を地域内に提供するため、農協施設内に「直売所」を開設して運営されている。ただ、開設が一週間に2日のためお客様要望に応えていられないようだ。

この様なことから、常設の「直売所」を開設して地元の人だけでなく、新鮮野菜を街中の人にも提供できればと思う。

野菜が売れるようなれば、農業に取り組む姿勢に活性化が湧いてきて、異業種に就いた子供が農業を見直すかもしれない。平石地区内に会社を辞めて就農した人が5名以上いる。

街中の人に野菜を購入していただくため、LRTを利用していただければ安心に来られて利用率の向上につながる。

市長提唱する「農業王国うつのみや」の一助となるため、平出町トランジットセンター付近の開発に当たり、常設の「野菜直売所」開設に検討をお願いする。

回 答	所管課：地域政策室，都市計画課，農業企画課，農林生産流通課
------------	--------------------------------------

【市長】

LRT沿線におけるまちづくりについては、昨年5月に、沿線の各地域の特性に応じた今後の土地利用の基本的な考え方を示す「LRT沿線の土地利用方針」を策定し

たところである。この方針の中で、平出町トランジットセンター付近については、新たな交通結節点として、LRT利用者の利便機能や交通結節拠点に相応しい交流機能等の導入に向けて、LRT整備と一体的に取り組むこととしている。

農業についてであるが、今、日本は食料自給率が低い状況である。輸入に頼っていると日本の農家の方々は農業を辞めてしまうことになる。一度辞めると農地を回復するまでに7～8年かかり、改めて農業に就く方はいなくなると思う。そうならないために、農家を支援し、我々消費者は地産地消で地元の物を買ひ、どうしても無い物は輸入に頼ることが必要であると思ひ、宇都宮市は、農業王国という看板を掲げ、積極的に農業に取り組んでいるところである。

そのような中で、ご意見いただいた「野菜直売所」については素晴らしい発想であり、特に平石地区の美味しい農産物を地区内や地区外の方にも食べていただくことで、地産地消も拡大していくこととなり、地元の農家の方の所得向上や、農家の継承にもつながると思うので、土地利用の検討状況も含めて、皆様方の御意見も伺いながら、進めていく。

平石のトランジットセンターはこの地区特有のものとするため、この地区が色々な考えを持ち、我々と一緒に知恵を出していただくことによって、宝に変化するものだと思う。NCCだけでなく、平石地区が持っているアドバンテージ、有利性になると思うので、皆さんと一から積み上げていき、平石地区が発展をする、そして宇都宮がその波及効果によって発展できていくということに繋げていくことが良いと思うので、これからも皆様方のお力をいただきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 消防団新入団員確保の取組みについて

少子化、人口減少にも起因して、コミュニティーにおける活動の担い手が確保できない状況が様々な分野で見られる。消防団もその実態にある。消防団活動を継承していく観点から、率直に置かれている実態を申し上げる。

第11部分団では平均年齢が46.1才、最高年齢が57才、最長団員期間が21年にあり、やむを得ない事情により退団したくても出来ない状況に置かれている。

現在、第11部の要請を受け当該自治会は、若い自治会員と11部役員の顔合わせ・話し合いの場を設ける取組みを始めている。

平石地区の若い方々は、農業選択者が少なく、多くの方が会社勤めに移行してきており、消防団活動への参加意欲の形成には、勤務先の理解と協力・支援も必要であると考えられる。言うまでもなく消防団活動は社会的に価値あるものであり、支え合いの精神に基づく社会の協力が必要である。

そこで要望を申し上げる。

- 1 少子・高齢化、人口減少による活動環境の変化を踏まえ、行政、消防署、消防団

及び自治会の果たすべき役割を検証し、必要な見直しに言及せざるを得ない状況に置かれていると考えられる。この観点での検証と改善に取り組んでいただきその結果を明示していただきたい。

2 全ての団員の活動範囲が同一であると理解しているが、60代の方や女性の方でも実施可能な活動内容を設けるとともに募集要項の見直しを検討していただきたい。

3 消防団活動に対する企業の社会貢献を促進する施策を行政として創り出していただきたい。出来れば団員や団活動に関心を持たれている方の合意の下、当該企業に協力を要請するシステム造りも検討していただきたい。

回 答	所管課：消防局総務課
------------	-------------------

【市長】

平石地区においては、消防団員の充足率が100%を超えており、消防団員の確保に対して、地域が協力的な体制を取っていただいているおかげであると思う。

特に東組東自治会の消防団員確保に対する取組は、他地域の参考となるものである。

少子・高齢化、人口減少による環境変化を踏まえた行政、消防署、消防団及び自治会の果たすべき役割については、今後、人口減少社会の到来や超高齢化の進行により、消防団員の担い手不足が見込まれるなど、消防を取り巻く環境の変化に対応していく必要がある。

本市としては、これまでも、若い世代の消防団員を確保していくため、大学生などが消防団活動に尽力し、地域社会に貢献した功績を認証する「宇都宮市学生消防団活動認証制度」を創設し、市内の大学や短期大学などにおいてPRを実施しているところである。消防署所及び消防団における、適切な出動体制や管轄区域などについても検証し、見直しを図ってきたところである。

今後とも環境変化による課題を的確に捉え、最適な消防体制について、引き続き検証と見直しを行いながら、それぞれの地域に応じた、情報提供と細やかな支援を講じ、自治会や消防団と連携した消防団員の確保に努めていく。

次に、募集要項の見直しについては、市内在住の18歳以上で、心身ともに健康であることとしており、本市としては、火災等の災害対応はもとより、火災予防のための空き家や空地の枯れ草調査をはじめ、夜間巡回など、昼・夜を問わずあらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保を第一と考えている。

そのような中、60代及び女性の方などに向けた、活動内容を限定する消防団員制度につきましては、消防団員の確保策の一つとして効果が期待されますが、その一方で、現在活動されている基本団員の方々との処遇面をはじめ、平常時や災害時における役割、指揮命令系統などさまざまな違いがあると考えられることから、消防団員の皆様の意見を聞きながら整理すべきと考えている。今後、御提案の制度を含め、本市に適した仕組みづくり等について、調査・研究していく。

企業の社会貢献を推進する施策については、現在、事業所が消防団活動に協力し

ていることを認定する、「宇都宮市消防団協力事業所表示制度」を実施している。これは、従業員に対し消防団入団を勧めるほか、消防団員である従業員の消防団活動に際し便宜を図るなど、消防団へ入団しやすく活動しやすい環境づくりによる地域貢献が目に見えるよう、認定証を交付するものであり、今後とも協力事業所の増加に努めていく。

先日行われた消防出初式において、平石分団が多数表彰された。地域の要である団員の皆さんも頑張っているので、御提案いただいた点も踏まえて、団活動がしやすい団員が集まりやすい消防団を目指していく。

発言 2 平石地区内児童の防犯・交通安全対策について

少子化の影響は、平石北小、平石中央小学校の登下校時における通学路の安全を確保する活動にも現れている。保護者の絶対人数が減少していることに伴い活動基盤が小さくなり、見守り人員の確保が厳しくなっている。

特に小学1・2年生の下校時の人数が極めて少なく、交通安全と防犯双方の対策の強化が問われている現状にあると言える。

将来を担う児童の安全を確保することは、コミュニティーの責務であり、私たちはこのような環境の変化としっかり向き合い、活動効果を高めるべく協議を始めている。協議内容は、PTAをはじめとする学校関係者、平石地区内の防犯・交通安全活動を担っている全ての団体及び自治会が協力し合い、平石地区を挙げた具体的共同行動を練り上げ展開していくことである。

この取組みには、「犯罪の抑止力を高める監視の目の拡大と持続的活動」を創造し実践するものであり、高齢者のライフスタイルの中で無理をせず出来る見守りを推進して貰うこと、また、ゴミステーションを活用した広報ツールの作成・掲示、及び子供110番依頼世帯の検証に視点を置き、みんなで知恵を出し合っていく所存である。

そこで次のことを要望する。

1 平石地区の児童数の減少から生じている安全確保に係る環境の変化と、地区を挙げた取組みを理解していただき、広報ツールの整備に係る支援を要請するものである。

回答 所管課：生活安心課、みんなでまちづくり課

【市長】

ご要望の、児童の安全確保に資する「広報ツール」の整備にあたっては、啓発チラシの作成など、地域の防犯力向上に活用できる「協働の地域づくり支援事業補助金」というものがある。今後の活動の参考となるよう、他の地域における防犯パトロールなどの活動事例の情報提供を行うことにより、地域の実情に応じた支援に取り組んでいくが、「協働の地域づくり支援事業補助金」については、新しい事業などに重

点的に取り組めるよう、「地域防犯活動」、「地域づくり活動」、「地域環境活動」などの補助メニュー間で、一定の範囲内での再配分ができる柔軟な仕組みとなっており、「地域防犯活動」に加算している地域もあるので、地域内でぜひ検討して御活用頂ければと思う。

また、現在、地域の皆様が自発的にまちづくり活動に参加しやすい仕組みをつくり、まちづくり活動への参加者の増加や活発化を図ることを目的とした、「まちづくり活動応援事業」の制度構築に取り組んでいるところである。

この事業は、18歳以上の方がまちづくり活動に参加した場合、ポイントが付くもので、平成31（2019）年度中の本格運用を目指している。このポイントが貯まっていくと、1年間で精算をして、健康ポイント事業と同様に、バスカードや商品券に変えることが出来る仕組みを考えているので、ぜひ活用していただければと思う。

地域の防犯・安全対策は地域が一丸とならないと達成できないと思うので、我々も汗をかくので、よろしくお願ひしたい。

発言 3 インターネット補助金及びツールについて

東組自治会では、地域活動やコミュニケーション活動のためインターネットを導入した。通信カラオケなども利用でき、老人会等の活動も活発になっている。

また、今後、自治会の班長会議の資料や、運動会や子供会などの反省会に写真や動画も利用できるなど、自治会の皆さんが、一つの情報を共有できることとなる。

しかし、インターネット導入には費用がかかり、自治会でも負担になっている。このような活動をしている地域や自治会に対し、市から予算などをもらえる余裕があるのか、伺いたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

先ほど広報のツールについて御回答したが、そのような様々な支援事業が補助メニューとしてあるので、ぜひ活用いただければと思う。

地域づくり活動、地域環境活動、防犯活動、地域むらづくり活動、そのようなメニューの中で、うまく活用できるような仕組みとなっているので、どこに予算配分するか地域の中で話し合っただき、対応していただければと思う。

発言 4 鬼怒川サイクリングロードの路面改良について

平石地区においては、まちづくり行事として「健康サイクリング&自然観察会」を毎年実施している。今年度も平成30年10月29日（日）に鬼怒川サイクリングロードで開催した。

今後も「健康サイクリング」を、まちづくり行事として継続実施を計画して参りたいと考えているが、柳田大橋の平石側及び道場宿側とサイクリングロードの交差部分が、段差とまでは言えないが傾斜が強く急な坂になっている。サイクリングロードは、大人から子ども、高齢者まで利用されると思うので、危険性の除去の観点から補修や改良をして、快適に利用できる環境に整備して頂きたいと考える。意のある回答をお願いします。

なお、今回は柳田大橋は参加者全員、自転車を押してのんびりと歩いて渡った。よろしくをお願いします。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

【市長】

鬼怒川サイクリングルート周回コースについては、素晴らしい景観であると思う。北西部等から来て自転車に乗っている方、また東京から自転車を持って来て、宮サイクルステーションで着替え、鬼怒川まで来られる方が増えてきている。

特に、今、御指摘のあったコースは、平成28年に1周約8キロのコースを国にもお願いして作っていただいた。

柳田大橋とコースを繋ぐ部分を緩やかにしたらどうか、という御意見だが、これには、堤防の嵩上げをすること、また嵩上げに伴い堤防と道場宿緑地進入路などの周辺道路に段差が生まれてしまうので、周辺道路においても工事を行ったり、道路法や河川法等の基準に適合した構造に作り直す必要があることが分かった。大規模な大型工事になるかと思うので、管理者である国や県に、このお話はさせていただきたい。回答等をいただくことが出来た場合には、速やかにお知らせしたい。

発言 5	LRTについて
-------------	----------------

冒頭、司会の方から、「地域の課題について語り合う場」という説明があったので、課題に関してお話ししたい。

今、平石地区で一番ホットな話題は、たぶんLRTに関する事だと思う。

すでに、鬼怒川の橋梁が作り始められており、つい最近見に行ったがかなり進んでいる。新4号の西側には車両基地が作られるということで、どんどん進んでいる。

この2点間が結ばれると、かねてからの課題であった平石中央小学校のルートが問題になる。これまで私たちはさんざん指摘してきたが、この話はもうどこかにすっとなでしまったようで誰も話をしなくなった。

しかし、平石中央小学校の敷地を400坪ほどけずって、路面電車を校舍すれすれに走らせるというのは、全国にとって悪い例を作ることになる。

このことから、3年半前から、事前協議をしっかりとしましよと訴えており、市役所へも数百回提言申し上げた。今日来ておられない吉田副市長にも7回お会いし、300回くらいお話ししている。

小学校の土地を削る問題については、まだ回答が出ていないと思う。回答が出ないということは、3年半やっても反対だということではないか。私は地域を守るために、一地権者として、この平石中央小学校の問題を、ずっと市役所に訴え続けてきた。向かいあっていただくことは何ひとつなかったと思う。

早急に事前協議をさせていただき、できれば年度内中、3月いっぱいまでに、小学校の問題とルートの問題を解決できるような準備作業をスタートしていただきたいと、切に願っている。

小学校の子どもたちを考えてあげてください。6、7才の子が小学校一年生になって、日々学校の先生方に教育され、大人になる成長をここで学んでいくのである。富山のLRTはうるさい音がバンバンなって走り抜けていくが、そんなものがこの平石中央小学校の角で起きていいと思っているのか。こういったことが理解されないのは残念である。

国土交通省の運輸審議委員会では、沿線住民との合意形成をなさいと、この宇都宮市のLRT事業に対して課題を出した。平石中央小学校の交差点に関しては、十分な安全を確保なさいとという答申を出した。そういったことが何ら一切伝わってこない。

この31年度（30年度のことか）3月末までに、しっかりとした関係者の事前協議を望みます。

以上です。市長からの回答はいりません。

回 答	所管課：LRT企画課，LRT整備課
------------	--------------------------

【市長】

平石中央小学校に御協力いただき進めていきたいと思っており、子どもたちの安全第一、地域の発展、今後の平石地区の皆様発展に寄与できる、その一つの装置としてLRTの整備を考えている。世の中に100%ということはないかもしれないが、100%に近い安全を確保するために、国、県、警察などときちんと連携をとってしっかり対応してまいりたいと思う。

具体的には、軌道敷への誤進入を防ぐ防護柵等を設置するので、子どもが入る余地はないと思うが、交差点については、運行開始の際、誘導員等を配置し、子どもたちが飛び込んだりしないようにするとともに、それ以外についても、出来る限りの対応をしてまいりたい。

地域の皆様からも、こんなことをしてほしいというような具体的な案をいただければ実現していきたい。

今後も、皆様から様々な御意見をいただき、皆様と共に作り上げていきたいと思うので、御協力をお願いしたい。

発言 6 福祉のまちづくり計画実施支援について

地域ビジョン、福祉のまちづくり計画、2つの話が出ていた。福祉のまちづくり計画というものは、市の社会福祉協議会が主管となっている。また、地域包括ケアシステムというものは、高齢福祉課が主管となっている。両方とも幅の広い福祉の施策である。

ソフト面、ハード面いろいろあるが、主管が違うということで、実践する我々のものに届いてくる話は、若干、縦割りのような様子がある。

今後、施策を進めていくに当たって、横の連携を密にさせていただき、我々が実践する際に動きやすいように、交通整理をしていただきたい。

ハード面になると財政的な部分で我々には手が届かないものだが、福祉という住民主体の幅広いものなので、市としても力を入れて行う施策であると思う。ぜひ、財務を含めて力点をいれてやっていくという、決意表明的なことを、市長から言葉をいただければ我々の励みになるので、よろしくお願ひしたい。

回答 所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課

【市長】

日頃から福祉関係にお力をいただき、御礼申し上げます。

高齢者の方、これから高齢者になる方々が、自力で生活ができる、健康寿命を延ばして自分のことは自分で出来るという社会を作り、そうはいつでも自力での生活が難しくなった場合には、地域包括ケアシステムなどを駆使して、持続できる社会を作ってまいりたいと思っている。

地域包括ケアシステムや、様々な施策でも、福祉課で完結するものではなくて様々な課が連携して作っているのので、施行する際にもその経緯を忘れずに連携を取り、分かりやすく、利用する方にはワンストップに近い形で利用できるシステムに心がけて作ってまいりたい。

財政面でもしっかりしないと、持続ができず、サービス面でもストップしてしまい利用できない状況になるので、しっかりと意識をもって組み立ててまいりたい。